

第1回 熊本市・城南町合併協議会議員専門部会開催

日時 平成20年11月25日(火) 午後1時～
場所 熊本市役所 議会棟5階 特別委員会室

平成20年11月25日に第1回熊本市・城南町合併協議会議員専門部会が開催されました。

今回は初めての専門部会協議で、幸山協議会会長の挨拶、部会長及び副部会長の選任、委員の自己紹介、第1回熊本市・城南町合併協議会の報告が行われました。

続いて行われた専門部会への付託事項の審議では、付託された全7項目のうち4つの項目が今回提案され、審議の結果、原案どおり承認されました。

議員専門部会における審議の経過および結果は、合併協議会に報告され、協議会において最終的な協議がなされます。



第2回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成20年12月1日(月) 午後3時～
場所 熊本全日空ホテルニュースカイ



平成20年12月1日に第2回熊本市・城南町合併協議会が開催されました。

第2回協議会では、議員専門部会へ付託された事項のうち、承認された「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」について、協議会会長へ報告があり、これらについて協議が行われ、承認されました。

また今回は、議員専門部会から報告のあった事項のほか、「環境保全関係事業について(その1)」、「水道関係事業について」、「電算関係事業について」の3つの協議項目が提案されました。

第1回議員専門部会報告事項

熊本市・城南町合併協議会専門部会設置規程第5条第2項に基づき、委員の互選によって部会長および副部会長が選任されました。

部会長 嶋田 幾雄
(熊本市議会議員)
副部会長 山本 清光
(城南町議会議員)

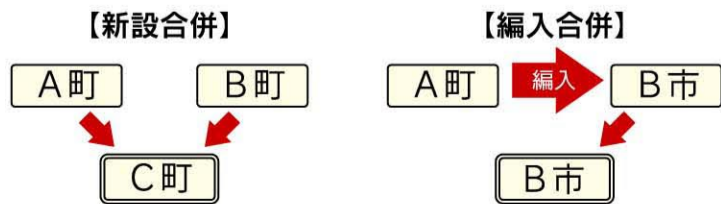
- 協議第1号 合併の方式について
合併の方式については、城南町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。
- 協議第2号 合併の期日について
合併の期日については、平成22年3月31日までの間で住民生活への影響等を勘案し改めて定める日とする。
- 協議第3号 新市の名称について
新市の名称は、熊本市とする。
- 協議第4号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。

承認項目

協議第1号 合併の方式について
「合併の方式については、城南町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。」に下記の付帯事項を付して承認されました。

付帯事項
熊本市と城南町の合併は、両市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを尊重しつつ、「対等な立場」「互助の精神」の理念のもと「合併協議項目の調整方針」に基づく協議を行うことにより、両市町の一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。

・協議において、合併の方式は「編入」という形であるが、協議に関しては対等な精神で取り組んでほしいとの意見があり、付帯事項を付して承認されました。



協議第2号 合併の期日について
「合併の期日については、平成22年3月31日までの間で住民生活への影響等を勘案し改めて定める日とする。」ことが承認されました。

・市町村の合併の特例等に関する法律に基づく特例措置(地方税の特例、地方交付税の額の算定の特例等)、新市町村合併支援プランの支援策(政令指定都市の弾力的な指定等)を受けるためには、この法律が失効する平成22年3月31日までに合併することが必要です。

協議第3号 合併の期日について
「新市の名称は熊本市とする。」ことが承認されました。

協議第4号 新市の事務所の位置について
「新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。」ことが承認されました。